

実業団陸上 of The Year 表彰要項

2016年2月13日 制定

2016年5月30日 改訂

日本実業団陸上競技連合

1. 主催

一般社団法人 日本実業団陸上競技連合（実業団）

2. 後援

一般社団法人 日本経済団体連合会（経団連）

3. 表彰目的

トップアスリートの大集団を擁する実業団が、当該年度の実業団主催・共催陸上競技会において優秀な成績を収めた選手並びに実業団主催大会で大きな貢献を行ったチームに表彰を行い褒め称える。

4. 表彰内容

- ・実業団陸上/Athlete of The Year 賞：1名 経団連会長杯(持回り)&表彰状・レプリカ
- ・実業団陸上/Finalistアスリート賞：トラック、フィールド、その他(ロード、混成)より5名、表彰状・盾
- ・実業団陸上/Team of The Year 賞：1 チーム 経団連会長杯(持回り)&表彰状・レプリカ
- ・実業団陸上/Finalistチーム賞：2チーム 表彰状・盾

5. 表彰対象期間と時期

2015年度以降2019年度まで年度毎に表彰する。

(2020年まではProject EXCEED表彰式、Project PROCEED表彰式と一緒に挙げる)

2020年度以降はオリンピックのレガシーとしての継続を検討する。

6. 選考

1) 対象選手

一般社団法人日本実業団陸上競技連合登録規程に定める登録者(第2条)およびチーム登録したチーム(第3条)で、表彰対象年度に下記の大会に出場実績のあること。

- ・全日本実業団対抗陸上競技選手権大会
- ・全日本実業団対抗駅伝競走大会
- ・全日本実業団対抗女子駅伝競走大会
- ・全日本実業団ハーフマラソン大会
- ・実業団・学生対抗陸上競技大会
- ・地域実業団陸上競技選手権大会

- ・地域実業団駅伝競走大会
- ・全日本実業団女子駅伝予選会
- *登録者であっても、実業団陸上 of The Yearである以上、その年度に実業団主催・共催（実学）大会に一度も出場実績のない選手、チームは対象外とする。

2) 選考における記録

前項に示す実業団主催・共催（実学）大会における公認記録、及び当該年度におけるマラソンを除く総ての公認記録を対象とする。

3) 選考基準

①個人表彰

- ・実業団陸上 Athlete of the Year 賞 及び Finalistアスリート 賞とする。
これは合計6名のうち種目別1名づつ（トラック種目1名、フィールド種目1名、ロード・混成種目1名）とし、残り3名を全体から選考する。
これは記録と社会的貢献度・話題性なども考慮し選考する。

②チーム表彰

- ・実業団陸上 Team of The Year 賞 及び Finalistチーム 賞
これは実業団主催・共催大会の大会成績、連合事業への協力、記録等によるポイント加点制を含め総合判断してチーム表彰3チームを選考する。

4) 選考システム

実業団委員と外部委員で構成された実業団陸上 of The Year 表彰選考委員会で決定する。

① 表彰選考委員会の役割

選考基準に基づきチーム表彰3チーム、種目別から各1名づつと全体からプラス3名の合計6名を選出し、そのリストから実業団陸上Athlete of The Year賞と実業団陸上Team of The Year賞を決定する。

（その余はFinalistアスリート賞、Finalistチーム賞となる）。

②表彰選考委員会の構成（11名）

- ・実業団連合委員
専務理事、強化委員長、強化副委員長3名、総務委員長、総務副委員長1名
- ・外部委員
日本経団連1名、メディア3名（「月刊陸上競技社」1名、毎日新聞社1名、TBSテレビ1名）

③表彰選考委員会の時期は、国内主要競技会終了後の毎年3月中旬以降とする。

以上